

令和3年鞍手町議会第2回定例会会議録（第3号）						
令和3年3月10日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和3年3月10日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和3年3月10日 午後2時31分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
会 議 録 署 名 員	10	許 斐 英 幸		11	西 藤 典 子	

職 務 席	議会事務局 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会事務局 局次長	長 浦 良	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	会計課長	友 澤 和 子	出 欠
	教育長	外 園 哲 也	出 欠	建設課長	松 永 憲 昌	出 欠
	総務課長	三 戸 公 則	出 欠	政策推進 課 長	高 橋 奈 美 江	出 欠
	福祉人権 課 長	芝 野 英 和	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	税務住民 課 長	藤 原 光 徳	出 欠	上下水道 課 長	原 敏 勝	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事 務 局 長	筒 井 英 和	出 欠	教育課長	古 後 憲 浩	出 欠
	保険健康 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠			
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

## 令和3年第2回鞍手町議会定例会議事日程

3月10日 午後1時開議

### 第3号

- 日程第1 議案第4号 鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第5号 鞍手町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第6号 鞍手町特別職職員退職手当支給条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第7号 鞍手町一般職職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第8号 鞍手町財政調整基金条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第9号 鞍手町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第10号 鞍手町道路構造の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第11号 鞍手町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第12号 鞍手町日雇労働被保険者の失業保険金の立替金基金条例を廃止する条例
- 日程第10 議案第13号 鞍手町九州縦貫自動車道横断構造物内照明の維持管理費引当基金条例を廃止する条例
- 日程第11 議案第14号 鞍手町ふるさとづくり事業引当基金条例を廃止する条例
- 日程第12 議案第15号 鞍手町地域福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例
- 日程第13 議案第16号 鞍手町土地開発基金条例を廃止する条例
- 日程第14 議案第17号 鞍手町中山間ふるさと・水と土保全基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例
- 日程第15 議案第18号 令和2年度鞍手町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第16 議案第19号 令和2年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第20号 令和2年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第21号 令和2年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第22号 令和2年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第23号 令和3年度鞍手町一般会計予算
- 日程第21 議案第24号 令和3年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第22 議案第25号 令和3年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第23 議案第26号 令和3年度鞍手町住宅新築資金等特別会計予算
- 日程第24 議案第27号 令和3年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計予算
- 日程第25 議案第28号 令和3年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算
- 日程第26 議案第29号 令和3年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計予算
- 日程第27 議案第30号 令和3年度鞍手町水道事業会計予算
- 日程第28 議案第31号 令和3年度鞍手町下水道事業会計予算
- 日程第29 議案第32号 地方独立行政法人くらて病院 第3期中期計画

令和3年3月10日（第3日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

これから、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第4号 鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例案を議題とします。

質疑ありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

町長の施政方針の中に、このことを触れられてありますけれども、鞍手中学校が統合してから6年経って、今小学校を統合するというその議論に入るべきじゃないかと。そういうふうに判断したということですが、教育委員の皆様の考えと一致したところがございますということですが、教育委員会の中でそういう話があったんでしょうか。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

今、宇田川議員が質問されたことについてお答えいたしたいと思います。

具体的には令和2年の11月27日の第1回鞍手町総合会議の中で、教育委員の皆さんから子供の将来を考えますと、これから社会に出ていく社会人を養うという意味では、いろいろな人々の中で触れ合いながら、丹精を養っていくというのは大切ではないかという意見。また、子供の個性を育て、自立した精神を養うことがとても大切であるという意見が出されました。

また、本町の学校の状況を見ますと、建物の老朽化や今後児童数が減少していく傾向があるということなど、学校の教育環境を考えますと小学校の在り方を検討する時期に来ているという意見が出された次第でございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

この在り方検討委員会の委員をどういう構成でやるのか、そして以前、西川小学校と室木小学校の統合を検討されたときに、地域の方も一緒にその中に入ってあったと思います。で、やっぱりその地域にある学校としてですね、その地域で子供たちを育てようという考えもですね、尊重されて、結局は統合には至りませんでしたけれども、こういったことも勘案してですね、今度検討委員会の委員も含めて、どういう委員にされるのか、中身についてどうされるのかというのを教えてください。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

検討委員のメンバーについては、15名以内ということを考えております。

構成につきましては、保護者の代表者、学校関係者、地域の方々また学識者を考えております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

それぞれ6小学校あってですね、それぞれの地域の方、それからPTA等、いろんな考え方があると思うんですよ。地域の実情もあると思います。で、その一緒くたにですね、6校を統合するための委員として15名としたら、それぞれの地域からもうそれは出ないんじゃないですか。それぞれ網羅されるようなことにはならないんじゃないだろうかというふうに思うわけですけども。

もう3回目ですので、それについてと、もう一つは複式学級も経験しないといけないということもありましたけども、少人数では少人数のものすごくいいメリットというものもあるわけです。

統合を考えるにあたりですね、やっぱりそういったメリットを中に入れていくと。

ですから、少人数学級を推進するということも含めて、ぜひ検討するなら考えていただきたいというふうに思いますが。もう一度お願いします。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

今、宇田川議員がおっしゃいましたように、少人数のメリット当然あると思います。今後につきましては、検討委員会結成された中で、いろいろな可能性を探りながら、本来あるべき小学校の在り方について検討をまずしていただくということになると思います。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

新谷議員。

○5番 新谷 留晴君

先ほど宇田川議員の質問の中で、過去に検討された経緯があるかないかということをおっしゃって今課長はあったということなんですが、私は先日一般質問させてもらう時にですね、各6小学校それから中学校、校長並びに教頭に全部尋ねました。過去に、この統合とかそういった問題について、議題が出たかということでお聞きしたところ、過去にはないと言われました。だから今言われることがちょっと食い違いがあるんですけども、統合とか一貫校の話が出てないというふうに聞いております。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

新谷議員の今の質問についてお答えしますが、私が先ほど説明いたしましたのは教育委員会の教育

委員さんの集まりの中で、今後のことについてお話をしたということで、学校長を交えてということではございませんので、すいません説明不足で申し訳ございませんでした。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

添田議員。

○1番 添田 政勝君

この検討委員会ですけども、自由な発想での検討委員会であるというふうに理解していますが、町が統廃合ありきを誘導して、目的を達成するためのものではないということを確認しておきたいんですが、どうですか。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

添田議員の質問につきましてお答えいたします。

当然、検討委員会ですので、今の小学校の現状について、また様々な状況について、他の地域の学校の統合等、またそのまま行われている学校等についていろいろ調査を行います。その上で、鞍手町に合った学校の将来の在り方はどうかというのを、検討させていただくということでもありますので、ご心配されているような在り方ありきということで検討していくことではございませんので、よろしくご理解ください。以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

3番。まず、今現在、統廃合等というのは、先ほどの答弁等から思慮すると、教育委員会でその話題は出ているけども、父兄並びにPTAの方々、そういった方々からのお話というのは出てないというふうな理解でよろしいですか。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

今、田中議員のご質問は、PTA代表の方とか保護者の方からの統合等、学校の在り方についてのご意見出ないかというご質問でよろしいでしょうか。

これにつきましては、昨年度保護者の方が作られたアンケートというのを、各小学校のPTA皆さんにお配りして、それを集計しております。その中では、様々な意見が出ております。このままのほうがいいんじゃないかと。小規模校がいいんじゃないかというご意見もありますし、また、統合したほうがいいんじゃないかと。様々な意見は、アンケートの中で書かれております。またその意見を参考にしながら、また来年度に向けて検討委員会を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

先ほどの質問議員の答弁にもありましたように、統合ありきの検討委員会ではなくて、今後の在り方、鞍手町における小学校の在り方というものを調査研究するという意味の検討委員会であるというふうな理解をさせていただきたいと思ひますし、それに関しても意見誘導するようなことはないんだというようなことで、自由な意見交換をし、検討をしっかりとやっていく委員会というふうな説明であったというふうに理解をいたします。

今、担当課長の方が、ご答弁いただきましたけども、私が今、申し上げたような理解でよろしいのかどうか、再度教育長にお答えいただきたいと思います。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

只今課長が申し上げたとおりでございます。

○議長 星 正彦君

ほかに質疑はありませんか。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第4号は、総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第4号は、総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第2 議案第5号 鞍手町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑ありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

人事の副町長選任の議案はまだ出ていませんけども、それに関わる部分の議案だろうというふうに思いますが、県の人事にも関わってくるような状況で、でも副町長の任期がどのくらいで、県から派遣していただくというような内容ですけども、例えば県の人事の関係で、副町長が途中で変わるとかということも考えられるのか。町長自身としてですね、ずっと県から派遣してもらおうということまでいこうと考えてあるのかについて教えてください。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

副町長の任期につきましてはですね、4年ということになっております。ただ県との関係でですね、大体通常2年でまた復職されるということが通常のようなようです。

その際にですね、私の任期も来ますので、次にどなたかが町長になられたときにはですね、同じ方

向を向いていくというようなことがあれば引き続きということもあるでしょうし、その方がですね、また別の方が変わるとということも当然あるでしょうし、その際にはですね、本人からの辞職が出たり、または、町長が解職するというようなこともできるというふう聞いておりますので、一応は2年を目途にということになっているようです。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第5号は、総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第5号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第3 議案第6号 鞍手町特別職職員退職手当支給条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第6号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第6号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第4 議案第7号 鞍手町一般職職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第7号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第7号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第5 議案第8号 鞍手町財政調整基金条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第8号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第8号は総務文教委員会に付託することに決定しました。次に、日程第6 議案第9号 鞍手町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。只今議題となっています議案第9号は民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第9号は民生産業委員会に付託することに決定しました。次に、日程第7 議案第10号 鞍手町道路構造の基準に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑ありませんか。

宇田川議員。

**○4番 宇田川 亮君**

今回、道路構造についてその基準が改正されたということでしょうけれども、いろいろ歩行者の利便増進道路とか、そういった道路が鞍手町に現在あるのか、今後その工事等やるにあたって、そういった基準にかなった道路を造る予定があるのかどうかを教えてください。

**○議長 星 正彦君**

建設課長。

**○建設課長 松永 憲昌君**

お答えします。今現在、今回の条例改正の変更点に関わる道路はございません。

今後でもですね、そういった道路を造ろうとしたときには、やはり公安委員会の指定とかが、色々諸々の事情がありますので、今のところ予定はございません。以上です。

**○議長 星 正彦君**

宇田川議員。

**○4番 宇田川 亮君**

今病院建設が進んでいて、道路を拡張したりとかしていますが、それも基準には適ってないということですね。今町長が小学校の統合も考える時期というふうに先ほど言われましたけれども、そうならば、一挙に集中してくるような、鞍手中学も統合されましたし、あそこに庁舎が建ち、病院が来て、もしかして小学校統合されてあの辺になるとするならばですね、ものすごく町民の方々がそこに集中するというようなことにもなりかねませんけれども、そういった場合に非常に適った道路っていうのも考えていく必要があるんじゃないかというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

**○議長 星 正彦君**

町長。



○町長 岡崎 邦博君

確かに宇田川議員が言われるようにですね、今あそこは商業施設があり、そしてまた今年にはくらはて病院も開院するようになっていきます。そしてまた庁舎もですね、移転計画が今進んでいるところです。小学校の統合、また小学校についてはですね、今後、先ほどありましたように、在り方検討委員会の中で検討していきますので、どういようになるのか、またどこになるのか、実際に統合も含めてどういようふなことになるのかはまだはっきりしませんが、少なくとも剣南小学校はあそこにあるわけで、通学路についてどのように確保していくかということにもなるかと思ひます。

そういった意味では、今、改修工事をしている道路については、歩道の幅員が2m取るようにしてありますし、県道についてもですね、今後、県のほうに要請をしまして、改修といるか、改良もですね、進めていように要望を今しているところです。そういった意味で現状から言えばですね、この改正にのったよな、例えば自転車の側道を通るとか、いようなことまでは考へてはひません。

以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となつていります議案第10号は民生産業委員会に付託したいと思ひます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よつて議案第10号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第8 議案第11号 鞍手町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑ありませんか。

宇田川議員。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

私、かねてから総合プールは残すべきだとい話をさせてもらつていりましたけれども、今コロナ禍で、例えばプールがあつたとしても、なかなか開園するといよな状況にはないと思ひますけれども、いづれやっぱりあそこは文化体育総合施設でもありますし、野球場もなくなり、総合プールもなくなるといことになればですね、だんだん尻すぼみしていく、いよな状況でもあります。やっぱり、一般の方がですね、利用できるよなプールといのは必要だろうと私は思ふわけで、いよな意味で今後、ちよつとコロナの関係もありますけれども、今後ぜひ総合プールを建設していただきたいとい思ひもありますけれども、町長の考へを教へてください。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

このプールの件につきましては、宇田川議員より、令和元年の9月議会で、ご質問をいただいております。

その際の答弁といたしましてもですね、これは私もプールについては、必要なものだというふうな考えはありますけれども、これは私の将来の目標の一つというようなことで答弁をさせていただいたというふうにも思っております。現状を考えましても、なかなか今すぐにプールを建設するというような状況にはありませんので、繰り返しになりますが私の将来の目標ということにさせていただきたいと思っております。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第11号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第11号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第9 議案第12号 鞍手町日雇労働被保険者の失業保険金の立替金基金条例を廃止する条例を議題とします。

質疑ありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

6つの基金について廃止するということですが、そのうちの1つがこの議案第12号の日雇の関係ですが、これについてだけ後で補正見てみますと積立金がないみたいなんですけれども、その額はどうなっているのか。

そして、なんで設立目的を失っている。どの基金についても設立目的を失っているというふうに書いてあるんですけれども、これは目的を達成したからという意味なのか、それとも全くもう使われていない、使うこともないということなのか、それについてなぜなのかっていうのを教えていただきたい。

○議長 星 正彦君

政策推進課長

○政策推進課長 高橋 奈美江

先ほど、宇田川議員のほうから、基金の目的を失ってこの基金全てを廃止するのかというふうなご質問だったんですけれども、一部の部分につきましては、先ほどの日雇の部分の基金については、もう目的を失っているということで、廃止というふうな形になるんですが、そのほかの基金条例につき

ましては、目的を失っているということではなく、基金の積立金、利息の運用のみという形で、現在積立てを行っていないという状況で、今回廃止をさせていただくというふうな形をとっております。

以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

設立目的を失っているのかと聞いたわけじゃないです。提案説明で設立目的を失ったというふうに書いてあるから、どういう意味で失ったのかというふうに聞いたわけなんです。そして、残りのこの日雇の部分については、積立額は0だと。残りについては、1千万近くあるところもありましたけれども、もう利息が入ってくるだけだということですけども、じゃなぜこの時期にこの基金を廃止しようと、整理しようというふうに考えたのか、なぜこの時期だったのかというのについて教えてください。

○議長 星 正彦君

ちょっと答弁を整理しますので、休憩します。

休憩 13時32分

再開 13時36分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

先程の質問に対する答弁を建設課長。

○建設課長 松永 憲昌

議案第12号の日雇労働被保険者保険の関係を説明いたしますと、本来であれば一般主体事業が廃止になった時、平成18年ですね、この基金を廃止するべきところではありますが、このことにすいません、気がつかずにこの時期まで来てしまっております。誠に申し訳ございません。そのため今回、廃止させていただきたいと思っております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第12号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第12号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第10 議案第13号 鞍手町九州縦貫自動車道横断構造物内照明の維持管理費引当基金条例を廃止する条例を議題とします。

質疑ありませんか。

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

現在照明がついていると思いますが、今後の維持管理に支障はないのでしょうか。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 松永 憲昌

今回のこの基金は、毎年取り崩すことがなく、金利だけを積立てるような形にしておりました。この基金ができてからも照明の電気代だったり、電球の交換だったりそういったのは一般会計の財源のほうから出しておりますので支障ありません。以上です。

ほかに質疑ありませんか。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

1個1個聞けってということなんで、同じ質問しますけどもなぜ設立目的を失ったのか、なぜこの時期だったのかについて教えてください。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 松永 憲昌

お答えします。先ほどもお答えしましたが、この基金は設立したときに70何万か、公団のほうからいただいたお金をそのまま基金として積み上げて、毎年取り崩さずに金利だけを積立てておりました。実際この中から取崩して使ったことが、ちょっと今のところ探したんですが見受けられません。もうその当時からそういった形で積立ても金利だけしか積立てないで、町の一般財源からの積立てもなく、段々今110万程度まで、膨れ上がってきてますけど、そういった形でやっておりますので、もう積立ての目的を失っていますということです。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第13号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第13号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第11 議案第14号 鞍手町ふるさとづくり事業引当基金条例を廃止する条例を議題とします。

質疑ありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

補正で一遍出てきますので、補正のときに答えていただきたいと思いますけども、ただですね、当時からもう設立目的をほぼ失っているような状況がどれもあるような状況です。全部について聞くなということでしょうけども、何でこの6つの基金をこの時期に廃止しようと思ったのかっていうのを聞いているんですよ。

じゃ、このふるさとづくり事業の基金については、何で今議会で廃止しようと思ったのかっていうのを教えてください。

○議長 星 正彦君

ちょっと答弁を整理したいということなんでしばらく休憩します。

休憩 13時44分

再開 13時58分

会議を再開します。

先ほどの宇田川議員の質問に対して、政策推進課高橋課長が答弁します。

○政策推進課長 高橋 奈美江

はい。先ほど宇田川議員のほうから質問されました件についてお答えいたします。

今回の基金条例の廃止条例につきましては、全ての基金において、ここ10年近く利息の運用のみというふうな形で、ここ数年内部でも懸案事項としてございました。

今回提案説明の中につきましては、設立目的を失ったというふうな部分を記載させていただいたことにつきましては、ここでちょっと訂正をさせていただければなと思っております。

今回の基金条例につきましては、あくまでも利息のみの運用というふうな形で、基金の積立目的を失ったというふうな形で、今回全ての基金を廃止するというような形で提案をさせていただいております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第14号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第14号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第12 議案第15号 鞍手町地域福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第15号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第15号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第13 議案第16号 鞍手町土地開発基金条例を廃止する条例を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第16号は、総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第16号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第14 議案第17号 鞍手町中山間ふるさと・水と土保全基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第17号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第17号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第15 議案第18号 令和2年度鞍手町一般会計補正予算第9号を議題とします。

まず、歳出より質疑をお受けします。

補正予算に関する説明書の28頁をお開きください。

2款 総務費 及び3款 民生費について、28頁から37頁まで質疑ありませんか。

宇田川議員。

**○4番 宇田川 亮君**

35頁の上段ですけれども、公立保育所の大規模改修事業費古月保育所の工事費が3,800万円の減額というふうになってますけれども、これについて教えてください。

**○議長 星 正彦君**

福祉人権課長。

**○福祉人権課長 芝野 英和君**

はい。お答えいたします。

公立保育所大規模改修事業費の工事費の3,800万減につきましては、入札及びその後の変更契約による執行残でございます。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

次に進みます。

4款 衛生費 及び5款 労働費について、36頁から41頁まで質疑ありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

41頁の労働費ですけれども、新型コロナウイルス感染症対策緊急雇用対策費として、347万7,000円上がったのが、これはもうそのまま減額ということについて、この理由について教えてください。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

はい、お答えします。

これは新型コロナウイルス感染症対策の緊急雇用対策費ということで、当初3名分を計上させていただいておりましたけれども、結果1名のみとなっておりますので、その不用額を減額するものです。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

次に進みます。

6款 農林水産業費から8款 土木費について、40頁から49頁まで質疑ありませんか。

次に進みます。

9款 消防費から10款 教育費について、48頁から57頁まで質疑ありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

51頁の外国青年招致事業費の減について教えてください。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

はい。これにつきましては、コロナ禍でありましてALTの先生が途中で退職されたということで、その後の補強につきましては、なかなかコロナ禍で後任の先生がイギリスから来られなかったということで、ございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

今までイギリスのほうから、招致して英語については教えていただいたんですけども、こういったコロナ禍で、なかなか来れないということはお聞きしました。

ただ、鞍手町に住んであったんですよね。アパートなのか、どこに住んであったかちょっとわかりませんが、その家賃とかも、その大家さんの温情というか、一時期免除みたいな形もあったみたいですが、なかなかそこをずっと大家さんとしても確保するわけにはいかないんじゃないでしょうか。町として、そこはある程度の支援というか保障といいますか、いうことをするべきじゃないでしょうかというふうに思うわけですがその点についてはどうですか。

○議長 星 正彦君

答弁整理に時間が必要ですか。暫時休憩します。

休憩 13時44分

再開 13時58分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

宇田川議員の質問に対して、教育課長が答弁をさせていただきますのでよろしくお願いします。教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

先ほどの宇田川議員の答弁について、ご説明いたします。

A L Tの家賃につきましては、令和3年度の当初予算におきまして、全額を町の支出とし、大家さんには迷惑かからないような形で対応したいと思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

ほかに質疑ありませんか。

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

57頁です。公民館大規模改修事業費が大きく落ちてますが、これ落ちた理由を教えてください。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

減額の理由についてですが、これは過疎債の減額による工事の内容と、あと入札による減でございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

かなり大きな減額になっていますけども、当初予定していた事業というものは、全て網羅したというふうに理解していいんですか、修理等に関して。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

当初の計画、昨年度の予定では、トイレを含む内部改修という事で計画していたんですが、今回は



トイレと下水道の工事のみとなっております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

当初の予定から現時点の工事は、トイレと下水道の工事のみになったと。今後どのような形で対応されるおつもりなのか、もし計画があれば。その辺はどのようにお考えなのか。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

今後の中央公民館の改修工事につきましては、庁舎建設に伴いまして、内部改修を行うという計画が上がっておりますので、その動態を見ながら、内部改修のほうに移っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

これで歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。

12頁をお開きください。

歳入は一括して質疑をお受けします。

12頁から27頁まで、質疑ありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

25頁です。先ほどの質問とも関連しますが、過疎対策事業債が1億6,880万の減ということで、これに伴って支出のほうも財源補正というか、町債という形に変わってきてますけれども、今後の見通しについていいですか、なかなか厳しいと思いますけども、分かる範囲で過疎債どうなるのか。

それから町債とするなら、もうこのまま町債、ほかの債務を負ってやっていくのか。中央公民館改修もありましたけれども、どういうふうを考えてあるのか、教えてください。

○議長 星 正彦君

町長

○町長 岡崎 邦博君

過疎債についてはですね、この令和2年で一度行っております。現在新たにですね、名称はちょっと今ここで覚えてはないんですけども、今国会の中で、新過疎法について審議をされているところで。今ある情報の中では、過疎地域から漏れるところ、そして新たに加わる場所、いろいろありますが、約全国では880ほどの自治体が新たに過疎地域に指定されるというような情報があります。今、衆議院の総務委員会の中で、全会一致で本会議にかけるというようなことが今日の農業新聞の中で報道としてはありました。

情報を、以前にもありましたが、鞍手町も情報では引き続き、過疎地域に指定されるのではないかと

というような情報が今あっております。従いまして、引き続き過疎地域に指定されるということであれば、過疎対策事業債の起債ができるのではないかというふうに考えております。

しかしながらいずれにしましても、今後の見通しとしては財政上厳しいことには変わりはありません。なるべく、有利な起債なり交付金を充てながら事業をしていきたいというふうに思います。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

なかなか、恐らく再度指定されるだろうというあれはありますけれども、今回の補正で、要望額から大幅に減額されたという状況でもありますから、これについてどうされるのか。有利な過疎債を借りる予定だったのが、1億6,800万、これについてどうするのかっていうのを教えてください。

○議長 星 正彦君

町長

○町長 岡崎 邦博君

今回先ほど言いましたように、最後の年度でもありましたので、全国各地のやはり過疎地域が、かなり申請をしているというような状況がありました。そういったことから、鞍手町としては、くらで病院の建設に関してかなり多額な27億ほどの過疎債申請をしたところもあります。

それ以外の事業につきましても、先ほどありましたような、古月保育所だとか、今ご指摘のありました中央公民館の改修だとか、かなり多額ですね費用を過疎債で充てていたわけです。

そういったことで、全国一律で減額されたところありますが、その分いろいろと工夫をしながら、今回事業を進めているところです。ただ、やはり当初見込みとして事業を考えたところは、ほぼもう目的を達するような形で事業を進めていますけれども、費用面については随分工夫をさせていただいたところです。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

13頁の14款のところで使用料及び手数料というのがありますが、これ軒並み減額になってるんですね。斎場の施設の使用料とか、総合福祉センターの使用とかはコロナの関係で利用が随分減ったからかなと思ったんですが、その1番最初の鞍手駅の駐車場使用料の減額についても同じようなことなんでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

はい、お答えいたします。

この鞍手駅駐車場の減額につきましても、コロナウイルスの影響というふうに分析しております。その理由といたしましては、昨年度と比較しまして、年度当初4月、40台だったものがほぼ半額

の20台というふうになっています。ずっとこれで推移するのかというと、例えば緊急事態宣言が解除になったような時期ですと、また台数につきましては、例えば31年度の10月で昨年度は41台だったものが、今年度は32台というふうに、4月よりはかなり、その時期で回復しておりますので、要因としてはコロナの影響によるものではないかというふうに分析しております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第18号は、総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第18号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第16 議案第19号 令和2年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第19号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第19号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第17 議案第20号 令和2年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第20号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第20号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第18 議案第21号 令和2年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第21号は、総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第21号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第19 議案第22号 令和2年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第22号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第22号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第20 議案第23号 令和3年度鞍手町一般会計予算を議題とします。

まず歳出より質疑をお受けします。

予算に関する説明書の64頁をお開きください。

1款 議会費及び2款 総務費について、64頁から121頁まで質疑ありませんか。

次に進みます。

3款 民生費及び4款 衛生費について、120頁から191頁まで質疑ありませんか。

次に進みます。

5款 労働費から7款 商工費について、190頁から213頁まで質疑ありませんか。

次に進みます。

8款 土木費及び9款 消防費について、212頁から237頁まで質疑ありませんか。

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

229頁の住宅再建改修促進事業費というのがあります。

これについては、木造戸建住宅耐震改修促進事業補助金と書いてありますが、90万ですかね予算ついていますが、何か関係してる方が、他の自治体にはあるけど鞍手町にはないものがあって困っているってことをちらっと言われたんですが。これの具体的な内容はどういうことなんでしょうかね。他の自治体にある制度で鞍手町にない制度というのはどういうことなのかちょっとお尋ねしたい。

○議長 星 正彦君

それはわかりづらいですね。

○11番 西藤 典子君

では、内容ですね。90万はどういう補助にされかたをするのでしょうか。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 松永 憲昌君

お答えします。この木造戸建住宅耐震改修促進事業というのは、耐震の診断をして、その耐震で耐えられないという場合にですね、補助を受けることができるということで上限が30万円になっております。その3戸分で90万円という形で今回上げさせてもらっております。以上です。

○議長 星 正彦君

ほかに質疑ありませんか。

次に進みます。

10款 教育費から14款 予備費について、238頁から297頁まで質疑ありませんか。  
これで歳出終わります。

次に歳入に入ります。14頁をお開きください。

歳入は一括して質疑をお受けします。

14頁から63頁まで質疑ありませんか。

これで歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

只今議題となっております議案第23号は、議長を除く議員12名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第23号は、議長を除く議員12名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定しました。

これより委員長副委員長の互選のため、しばらく休憩します。

休憩 14時12分

再開 14時22分

会議を再開します。

特別委員会正副委員長の互選の結果を局長より報告いたします。

それでは報告いたします。

委員長 許斐英幸議員。

副委員長 篠原哲哉議員。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

以上のように決定しました。

次に進みます。

日程第21 議案第24号 令和3年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第24号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第24号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第22 議案第25号 令和3年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第25号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第25号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第23 議案第26号 令和3年度鞍手町住宅新築資金等特別会計予算を議題とします。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第26号は、民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第26号は、民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第24 議案第27号 令和3年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計予算を  
議題とします。

質疑はありませんか。

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

歳出のところ10頁ですけど、この前もちょっと関連の記事があり、6頁も出てます。随分こう、

増えているという感じがしますが、何か特別な事情があるのかちょっとお尋ねしたいと思います。

前年度予算から本年度予算が随分増えている事情がありましたらお知らせください。

○議長 星 正彦君

農政環境課長。

○農政環境課長 筒井 英和君

お答えいたします。この予算が、令和3年度主に増額した部分につきましては、修繕料の部分でかなり増額をしております。修繕料につきましては、菰川排水機場及び外川排水機場のポンプ等、モーターのオーバーホール、それから新延上排水機場の空気圧の圧縮機とか、空気槽の取替工事を予定しております。これはもう定期的に行うもの、それから修繕が必要になったものが令和2年度よりもかなり増額した要因となっております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第27号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第27号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第25 議案第28号 令和3年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第28号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第28号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第26 議案第29号 令和3年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計予算を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっております、議案第29号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第29号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第27 議案第30号 令和3年度鞍手町水道事業会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第30号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第30号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第28 議案第31号 令和3年度鞍手町下水道事業会計予算を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第31号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第31号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第29 議案第32号 地方独立行政法人くらて病院第3期中期計画を議題とします。この中期計画の議案につきましては、今日オブザーバーとして、くらて病院の事務局長の出席を求めていますので、しばらく休憩いたします。よろしくお願いします。

休憩 14時24分

再開 14時25分

○議長 星 正彦君

会議を再開いたします。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

1頁なんですけれども、救急医療体制の充実のところですが、令和元年度の実績で587人ということなんですけれども、令和7年3月31日には、650人っていうのはこれは適正なんですか。その受入れ、病床だとかスタッフだとかっていうのも含めて、もうこれが大体目一杯ぐらいの受入れ人数になるんでしょうか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君



はい、お答えします。この650人と設定いたしましたのは、過去の救急医療の患者数の受入体制の1番多い数字、これを用いたというところがございますので、体制としては、これは受入可能だと考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

ということは、過去の1番多い時の人数って言われましたけれども、これ医師の数というか、その確保がきちとなされてのことでしょうかけれども、そういう目標でいっていうんですかね。現在の医師の状況から、目標値までの状況というのがわかれば。医師の数とかが、これ載ってないんで、ちょっとわからない。これが1番、今まで6人辞めてから、いろいろちょっと大変なところなんで今そこをちょっと危惧しているもので、教えていただきたいと思います。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

はい。お答えします。この計画内での見通しの数も含めまして、全体的には、医師は23名を予定しております。その中で具体的に申しますと、内科につきましては2名、それから循環器内科については、計画では3名の予定ですけど今現在2名となっております。それから呼吸器内科につきましては、現在3名の医師があります。それから消化器内科で1名、糖尿病内科で1名、神経科で1名、透析で1名、外科で2名、整形外科3名、それから脳神経外科で計画では2名を予定していますが現在は1名。それから皮膚形成で1名、泌尿器科で1名、それから小児科、老健の麻酔のところそれぞれ1名ずつとしておりますが現在はまだ計画段階でございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

それと、年度ごとにこの計画通りに予算も含めて、どういうふうな推移を辿って、こういう計画にしているのを。年度ごとに組立てているんだろうと思います。

8頁の予算、それから9頁の収支計画については、これは4年分まとめた数字だろうと思うんですけども、それがもし医師の確保も含めてですけど、スタッフの人数だとか、それから予算も含めて、年度ごとにこういう計画で、6年度末にはこうなる計画ですよってというのがわかっただら、ちょっと見やすいし。町民の皆さんもみんな、くらで病院いまだうなっているんだろうというふうに注意されて、心配されてあると思うんですけども、その点について、議長すみませんが、そういう資料があれば、要求していただきたいし、出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 星 正彦君

今、宇田川議員の要望なんですけど、それは資料として出せますか。

○くらで病院事務局長 柴田裕則君

はい。

○議長 星 正彦君

ということです。いいですか。

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第32号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第32号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

この際、休会についてお諮りします。

明日11日から17日までの7日間は、委員会審査のため休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって明日11日から17日までの7日間は委員会審査のため休会とします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

閉会 14時31分